

軽二輪届出手続きの変更について

～窓口の変更及び届出用紙の無償化～

7月1日(月)より、軽二輪の届出手続きを以下のとおり変更させていただきます。 ご不便をおかけ致しますが、よろしく申し上げます。

1. 窓口の変更

【現在】 6月 28日(金) 16:00まで

全国軽自動車協会連合会 札幌事務所

札幌市北区新川 5 条 20 丁目1-20 ☎011-768-3955



【変更後】 7月 1日(月) 8:45から

札幌運輸支局

札幌市東区北28条東1丁目 ☎050-5540-2001(着信後037)

(対象手続き)

新規届出、記入申請(名義変更等)、届出済証返納(廃車)など(詳細は運輸支局へお問い合わせ下さい)

2. 届出書の様式変更及び無償化

7月1日(月)の窓口変更と合わせて、軽自動車届出書等の様式を変更(現行の届出書等は使用できません。)します。

なお、当該様式は無償で配布するとともに、ホームページ上から印刷して使用することも可能とします。

※ホームページへの掲載は6月下旬頃を予定しております。

http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/touroku/02_syosiki_yousiki/syosiki.html